

2023年11月24日

各位

会社名 株式会社バンダイナムコホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 川口 勝  
(コード番号 7832 東証プライム市場)  
問合せ先 取締役 浅古 有寿

### 当社子会社勤務の元派遣社員による不正行為および被害届提出のお知らせ

この度、当社子会社(株)バンダイナムコビジネスアーク(本社：東京都港区 社長：大津修二 以下、「当該会社」)に勤務していた元派遣社員(以下、「当該元派遣社員」)による不正行為(以下、「本不正行為」)が判明しました。当社グループでは、警察への相談および捜査協力を行い、2023年11月24日に当社子会社の(株)バンダイ(本社：東京都台東区 社長：竹中一博)が警察に被害届を提出しました。今後は民事上の責任のみならず、刑事上の責任も追及してまいります。また、当該会社は当該元派遣社員との派遣契約を2023年8月20日付で解除しました。

当社グループとしましては、このような事態が発生したことを厳粛に受け止め、お客様、株主の皆様をはじめとするステイクホルダーの皆様にご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。今後はグループ一丸となり再発防止策に全力で取り組んでまいります。

#### 1. 本不正行為の概要

2023年6月よりバンダイにおいて外部からの情報等に基づき、商品の不正流出の疑いについて調査を行ったところ、同社の廃棄予定商品等の集積庫(以下、「廃棄庫」)に不正に侵入して廃棄予定商品を持ち出している者がいることが判明しました。これを受けて、当社グループでは、速やかに警察へ相談するとともに、直ちに社外弁護士を委員長とする内部調査委員会を立ち上げ、鋭意、調査を行ってまいりました。その結果、当該元派遣社員が、2015年より2023年までの約8年間にわたり、廃棄庫等から廃棄予定商品を持ち出し外部業者に販売するなどの行為により、約8千7百万円の利益を不正に得ていたことが判明しました。当社グループでは、民事上の責任のみならず、刑事上の責任も追及すべく、今後も捜査機関による捜査に全面的に協力してまいります。

#### 2. 本不正行為に関する関係者への処分

本不正行為を受け、上述しました通り当該会社は当該元派遣社員との派遣契約を2023年8月20日付で解除しました。また、本事案に対する管理監督責任を明確にするため、当社グループでは以下の処分を決定し実行しております。

- ① 親会社である当社の管理担当取締役1名の報酬減額  
2023年10月より月額基本報酬の5%を3カ月間減額
- ② 当該会社の代表取締役および取締役2名の報酬減額  
代表取締役 2023年10月より月額基本報酬の10%を3カ月間減額  
取締役 2023年10月より月額基本報酬の5~10%を1カ月間減額
- ③ 当該会社の上位管理者1名  
社内規程にのっとり厳正な処分を実施

### 3. 再発防止について

当社では、これまで当社グループのコンプライアンス憲章を制定し、従業員や派遣社員等を対象とした憲章の掲示やコンプライアンスに関する冊子の配布、eラーニングによる社内教育、社員に対するコンプライアンス意識調査などを継続的に行い、コンプライアンス意識の徹底を図ってまいりました。今後は、本不正行為の発生を厳粛に受け止め、コンプライアンス意識のさらなる徹底に取り組んでいくことが必要だと考えております。また、外部専門家とともに再発防止に向けた各施策として、商品廃棄プロセスの見直しや、警備体制の強化等を実施し、当社グループ一丸となり再発防止に取り組んでまいります。

### 4. 業績に与える影響

本件による2024年3月期の連結業績への影響は軽微です。今後開示すべき事項が発生した場合は速やかに開示を行います。

以上